

(添付書類)

第40期事業報告 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 全般的概況

第40期（当期）の連結業績

(単位：百万円)

	第39期	第40期 (当期)	前期比
売上高	125,620	126,084	0.4%
営業利益	9,608	10,438	8.6%
経常利益	9,816	10,613	8.1%
当期純利益	5,496	4,888	△11.1%

当期の我が国経済は、東日本大震災の影響による生産や消費マインドの落ち込みから緩やかに持ち直しているものの、欧州債務問題、為替動向、米国景気の動向などにより先行き不透明な状況が続いています。

携帯電話端末販売市場では、通信事業者のスマートフォンの品揃え充実や、積極的な販売促進施策などにより、端末販売台数全体に占めるスマートフォンの割合は大きく上昇しました。また、スマートフォンに加え、タブレット端末などのデータ通信専用端末などの需要も伸張し、販売市場は拡大しました。

このような事業環境のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、店舗における顧客サービスの品質向上に努めるとともに、スマートフォンなどの高機能端末への取替需要の積極的な取り込みを行いました。一方、端末修理から取替への市場の変化により保守サービス需要が減少しましたが、原価低減など経営効率の改善に取り組みました。

この結果、保守サービス需要が減少したことや、調達単価の減少に伴う販売単価の減少があったものの、販売台数が165万台と前期に比べ15%増加したことなどにより、当期の売上高は1,260億84百万円（前期比 0.4%増）となりました。利益面では、販売台数の増加や、アクセサリなど周辺商材の販売拡大、原価低減の取り組み、従業

員のモチベーション向上に向けた評価制度の充実などによる経営効率の改善により、営業利益は104億38百万円（前期比 8.6%増）、経常利益は106億13百万円（同 8.1%増）となりました。当期純利益については、投資有価証券評価損の計上、法人税率の改正により法人税等が増加したことなどにより、48億88百万円（前期比 11.1%減）となりました。

■財務ハイライト

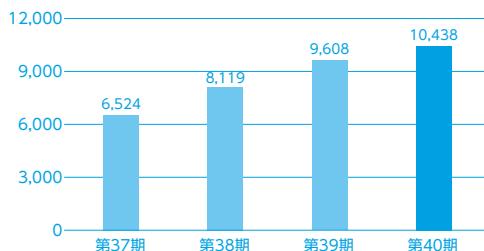
● 売上高の推移

（単位：百万円）



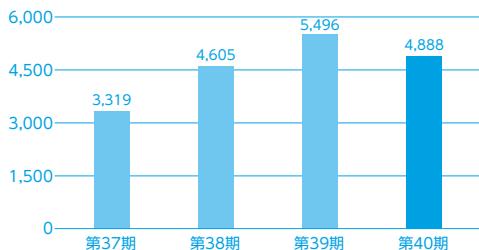
● 営業利益の推移

（単位：百万円）



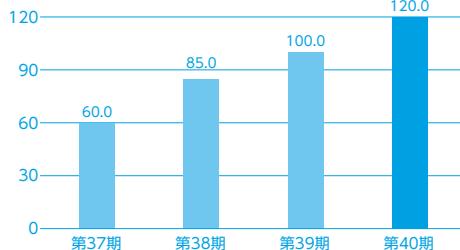
● 当期純利益の推移

（単位：百万円）



● 1株当たり配当金の推移

（単位：円）



※第39期からは連結業績で記載しております。

②セグメント別概況

ア) モバイルセールス事業

第40期（当期）の連結業績

（単位：百万円）

	第39期	第40期 (当期)	前期比
売上高	90,342	95,513	5.7%
営業利益	3,455	4,673	35.3%

当期においては、各種スマートフォンやタブレット端末、フォトパネルやWi-Fi（Wireless Fidelity）ルーター機能端末など、通信事業者による端末の品揃えが充実いたしました。スマートフォンにおいて、従来から好評だった「おサイフケータイ」や防水等の機能の搭載が進むとともに、海外製のグローバル端末の投入強化や、LTE（注1）対応端末の発売が開始され、通信事業者の積極的な販売促進施策などにより、販売市場は拡大しました。

このような状況のもと、当社グループは、スマートフォン専門ショップ「AND market 霞が関」の開設、スマートフォン・コンシェルジュ・サービス（注2）、ビジュアル・コンシェルジュ・サービス（注3）などのお客さまサービス向上施策を実施することで、スマートフォンなどの高機能端末の拡販を図り、販売台数は165万台（前期比 15%増）となりました。またスマートフォン本体ケースやSDメモ리카ードなど、携帯電話端末の周辺商材の積極的な拡販を行いました。

この結果、売上高は、955億13百万円（前期比 5.7%増）となりました。営業利益については、販売台数の増加に加え、アクセサリなど携帯電話端末の周辺商材の販売増加、個々のショップにおける損益改善努力による経営改善の取り組みの強化により、46億73百万円（前期比 35.3%増）となりました。

（注1）LTE…第3世代携帯電話を発展させた次世代通信方式（Long Term Evolutionの略称）

（注2）スマートフォン・コンシェルジュ・サービス…スマートフォン初期設定サポート

（注3）ビジュアル・コンシェルジュ・サービス…テレビ電話を利用したスマートフォンお客さまサポート

(イ) モバイルサービス事業

第40期（当期）の連結業績

（単位：百万円）

	第39期	第40期 (当期)	前期比
売上高	35,278	30,571	△13.3%
営業利益	6,153	5,765	△6.3%

当期においては、通信事業者によるスマートフォン販売促進施策の強化やスマートフォンの平均販売単価の減少などにより、携帯電話端末の取替需要が増加し、一方で保守サービス需要は減少しました。基地局整備関連は、通信事業者によるネットワーク品質改善に向けた取り組み強化及びスマートフォン普及に伴う通信ネットワークの拡充などから、需要は継続しました。

この結果、売上高は305億71百万円（前期比 13.3%減）となりました。営業利益については、修理技術向上による原価低減、海外製端末の保守サービス獲得などの経営効率の改善に努めた結果、57億65百万円（前期比 6.3%減）となりました。

■ (2) 設備投資の状況

当期において、当社の事務所移転に関する設備、経営効率化などを目的とした情報システム投資、モバイルセールス事業における店舗の移転、改装など、6億67百万円の設備投資を行いました。

■ (3) 資金調達の状況

当期において資金調達は行っておりません。

■ (4) 対処すべき課題

我が国の移動通信市場は、世界でも最先端の技術を次々に導入することにより拡大し、インターネットに象徴される情報通信社会の発展を先導してまいりました。

現在、移動通信市場においては、スマートフォンが予想を超える勢いで浸透しています。今後は、ICT

(Information and communication technology：情報通信技術) 活用が進み、LTE、Wi-Fiなどの高速ネットワークや、新しいサービスが急速に拡大することが期待されます。

当社は今後も、お客様のライフスタイルに合わせたモバイルインターネット活用のご提案など、モバイルライフをより快適なものにさせていただくようお客様サポートのあり方を進化させてまいります。また、新たな収益源の獲得、特に周辺商材やICT活用に関わる商材・サービスの販売を強化するとともに、セールスパートナーとのシヨップ展開の多様化を図ることで規模の拡大を図ります。さらには、スマートフォンの普及により増加する通信ネットワーク整備需要においてはシェアの拡大を図るとともに、海外製端末の保守サービスに関わるさまざまな事業など新規分野の開拓に努めてまいります。

当社は技術力とセールスプラットフォームの両方を持っている特色を活かし、次世代の移動通信サービスにも迅速な対応ができる体制を日々強化するとともに、より一層の成長を目指し、事業の発展、業績の向上と株主価値の向上に努めてまいります。

■ (5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第37期	第38期	第39期	第40期 (当期)
売 上 高 (百万円)		—	—	125,620	126,084
経 常 利 益 (百万円)		—	—	9,816	10,613
当 期 純 利 益 (百万円)		—	—	5,496	4,888
1株当たり当期純利益 (円)		—	—	378.28	336.45
総 資 産 (百万円)		—	67,233	70,984	77,676
純 資 産 (百万円)		—	34,818	38,732	42,590

- (注) 1. 第38期が連結計算書類の作成初年度であるため、第37期については記載しておりません。また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末としていることから、第38期においては連結損益計算書は作成しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第37期	第38期	第39期	第40期 (当 期)
売 上 高 (百万円)	124,501	117,587	120,844	122,015
経 常 利 益 (百万円)	6,745	8,224	9,751	10,562
当 期 純 利 益 (百万円)	3,319	4,605	5,602	5,101
1株当たり当期純利益 (円)	228.41	316.93	385.59	351.12
総 資 産 (百万円)	60,267	65,642	71,349	78,690
純 資 産 (百万円)	31,164	34,818	38,839	42,909

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

■ (6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は、日本電気(株)であり、同社は当社の株式を7,410千株（議決権比率51%）保有しております。なお、当社は同社へ移动通信関係のシステム、機器、サービスなどを提供しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
マツハヤ・コーポレーション(株)	10 百万円	100 %	携帯電話の販売

■ (7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、移动通信全般に係る事業活動を行っており、その内容を大別すると、①携帯電話に代表される移动通信端末の販売などを行うモバイルセールス事業、②基地局据付工事・現地調整サービスの提供、移动通信端末・装置の保守サービスの提供などを行うモバイルサービス事業の二つとなります。

その主要な製品及びサービスの内容は、次のとおりであります。

部 門	主要製品・サービス	売上高構成比
モバイルセールス事業	携帯電話及び周辺商材の販売、加入者の獲得、修理などの受付や利用代金の受取など加入者の維持に係る業務	75.8%
モバイルサービス事業	移動通信システムに係るシステムエンジニアリング（システム設計、基地局選定、電波伝搬試験、据付工事、現地試験、システム最適化、システム運用、修理・保守サービスなど）、移動通信端末の故障診断、修理及び保守部品販売の保守サービス	24.2%

■ (8) 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 千 代 田 区
北 海 道 支 店	北 海 道 札 幌 市
東 北 支 店	宮 城 県 仙 台 市
首 都 圏 支 店	東 京 都 千 代 田 区
東 京 支 店	東 京 都 豊 島 区
中 部 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市
北 陸 支 店	石 川 県 金 沢 市
関 西 支 店	大 阪 府 大 阪 市
中 国 支 店	広 島 県 広 島 市
四 国 支 店	香 川 県 高 松 市
九 州 支 店	福 岡 県 福 岡 市

(注) 平成24年4月1日付で東京支店を本社に統合しました。

②当社の主要な店舗

地 区	主 要 な 店 舗
北海道地区	北海道 南大通店、篠路店、あいの里店
東北地区	岩手県 盛岡本宮店、盛岡北店、一関店
	宮城県 仙台広瀬通り店
	福島県 福島野田店、郡山うねめ通り店
関東・甲信越地区	茨城県 石岡店
	千葉県 松戸店、新松戸店、松戸五香店、新八柱店
	埼玉県 大宮店、さいたま新都心店、東大宮店、新都心けやきひろば店、熊谷店、羽生店、本庄店、深谷店
	東京都 西日暮里店、八重洲店、アキバ店、池袋西口店、池袋北口店、茗荷谷店、田町店、蒲田店、蒲田東急プラザ店、雑色駅前店、池上駅前店、二子玉川店、用賀店、国分寺店、武蔵小金井店、福生店、あきる野店、青梅河辺店、町田店、南町田グランベリーモール店、成瀬駅前店、鶴川駅前店、目黒駅前店、中野サンモール店、恵比寿店、亀戸店
	神奈川県 新横浜駅前店、ららぽーと横浜店、二俣川店、鶴ヶ峰店、藤沢店、大船店、大船松竹ショッピングセンター店、鎌倉店、テラスモール湘南店、平塚店、平塚田村店
	山梨県 一宮イツモア店、東山梨店、塩山店
	長野県 松本インター渚店、松本桐店、松本並柳店
中部地区	静岡県 焼津南店、沼津八間通り店、掛川大池店
	愛知県 緑店、千代田橋店、岩塚店、豊田西店、岡崎緑丘店、瀬戸店、江南高屋店
	三重県 ミルキー大台店
北陸地区	石川県 アピタタウン金沢ベイ店
	富山県 富山山室店
関西地区	京都府 京都駅前店
	大阪府 茨木店、池田店、天王寺店、和泉府中店、鶴見安田店、ディアモール店
	兵庫県 西宮店、甲南店、岡本店、伊丹昆陽店

株主の皆さまへ

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会
参考書類

トピックス

地 区	主 要 な 店 舗	
中 国 地 区	岡 山 県	岡山南店、津山インター店
	鳥 取 県	鳥取湖山店
	広 島 県	広島駅アッセ店、シャレオ店
	山 口 県	岩国中央店
四 国 地 区	香 川 県	太田店
	愛 媛 県	松山北藤原店
	徳 島 県	ゆめタウン徳島店
	高 知 県	はりまや橋店
九 州 ・ 沖 縄 地 区	福 岡 県	天神南店、伊都店、久留米六ツ門店、小倉魚町店
	大 分 県	へつぎ店
	宮 崎 県	都城東店、高城観音店
	鹿 児 島 県	鹿屋バイパス店
	沖 縄 県	小禄店、豊見城店、おもろまち店、北谷国体道路店

③主要な子会社の営業所

会 社 名	所 在 地
マ ッ ハ ヤ ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン (株)	長 崎 県 長 崎 市

■ (9) 使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
1,227名	28名増

(注) 使用人数には臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,066名	22名増	41.4歳	16.0年

(注) 1. 使用人数には受入出向者(34名)を含み、出向者(12名)を含んでおりません。
2. 使用人数には臨時従業員2,159名(うち派遣社員797名)を含んでおりません。

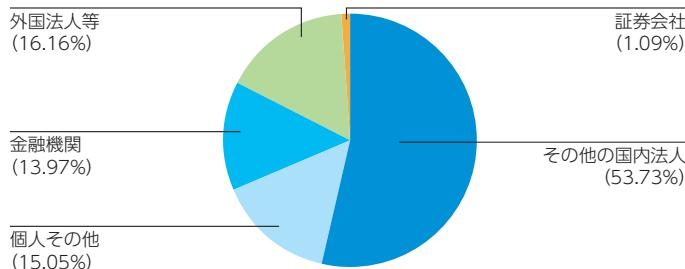
■ (10) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 **48,000,000株**
- (2) 発行済株式の総数 **14,529,400株**
- (3) 株主数 **6,146名**

● 所有者別株式数分布状況



■ (4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本電気株式会社	7,410	51.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	778	5.35
MELLON BANK, N. A. TREATY CLIENT OMNIBUS	511	3.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	463	3.19
株式会社光通信	306	2.11
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFO	300	2.06
NECモバイルリング従業員持株会	220	1.51
RBC DEXIA ISB A/C DUB NON RESIDENT/DOMESTIC RATE	109	0.76
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITSCLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	108	0.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	107	0.74

(注) 1. 株式数は、いずれも千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資比率は、自己株式 (70株) を控除して計算しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成24年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	山崎耕司	社長
取締役	長島優	執行役員常務 モバイルセールス事業本部関係担当 マツハヤ・コーポレーション(株)関係担当
取締役	小島和人	執行役員常務 マーケティング戦略本部関係担当 モバイルサービス事業本部関係担当 上海慕百霖通信有限公司董事長
取締役	庭野修次	執行役員 広報・IR室関係担当 経理部関係担当 資材調達部関係担当
取締役	安藤賢一	執行役員 モバイルサービス事業本部のうちカスタマケア事業部関係担当
取締役	中井真人	執行役員 モバイルセールス事業本部のうち法人営業事業部関係担当
取締役	佐藤慶太	(株)タカラトミー取締役副社長 (株)タカラトミーアーツ代表取締役社長 (株)竜の子プロダクション代表取締役社長
取締役	松倉肇	日本電気(株)経営企画部長
常勤監査役	福田和樹	
常勤監査役	佐藤益次郎	
監査役	橋本副孝	弁護士
監査役	川上耕毅	日本電気(株)パーソナルソリューション企画本部長 NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役佐藤慶太及び松倉肇の両氏は、社外取締役です。
 2. 監査役福田和樹、橋本副孝及び川上耕毅の各氏は、社外監査役です。
 3. 監査役福田和樹氏は、日本電気(株)及びその子会社において長年経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 当社は、佐藤慶太及び橋本副孝の両氏を、東京証券取引所が定める独立役員として届け出しています。

5. 平成24年4月1日付で次のとおり異動がありました。

会社における地位	氏 名	異動後の担当等
取 締 役	小 島 和 人	執行役員常務 マーケティング本部関係担当 モバイルソリューション事業本部関係担当 上海慕百霖通信有限公司董事長
取 締 役	庭 野 修 次	執行役員常務 広報・IR室関係担当 経理部関係担当 資材調達部関係担当
取 締 役	安 藤 賢 一	執行役員 マーケティング本部のうち海外事業推進部関係担当
取 締 役	中 井 真 人	執行役員 モバイルソリューション事業本部のうち法人ソリューション 事業部及びシステムソリューション事業部関係担当

6. 当期中に退任した取締役は次のとおりです。

氏 名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任事由）
中 川 勝 博	代 表 取 締 役	平成23年6月21日（任期満了）

（2）当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 （うち社外取締役）	9名 (2)	106百万円 (5)
監 査 役 （うち社外監査役）	4 (3)	37 (22)
合 計	13	143

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

■ (3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社の関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	佐藤 慶太	(株)タカラトミー	取締役副社長	重要な取引関係はありません。
		(株)タカラトミーアーツ	代表取締役社長	
		(株)竜の子プロダクション	代表取締役社長	
社外監査役	川上 耕毅	日本電気(株)	経営企画部長	当社の親会社であり、当社との間で、移動通信関係のシステム、機器、サービスに関する取引を行っております。
		NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)	社外監査役	当社の親会社の子会社であり、当社との間で、移動通信機器の保守受託取引を行っております。

② 社外役員の当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	佐 藤 慶 太	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と知識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
	松 倉 肇	当期開催の取締役会13回のうち10回に出席し、主に経営企画業務に関する豊富な経験と知識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
社外監査役	福 田 和 樹	当期開催の取締役会13回及び監査役会7回のすべてに出席し、主に財務・会計に関する豊富な経験と知識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
	橋 本 副 孝	当期開催の取締役会13回及び監査役会7回のすべてに出席し、法律の専門家としての豊富な経験と知識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
	川 上 耕 毅	当期開催の取締役会13回のうち11回に、また監査役会7回のすべてに出席し、主に事業企画業務に関する豊富な経験と知識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額を限度としております。

4. 会計監査人の状況

■ (1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

■ (2) 報酬等の額

	報酬等の額
①当期に係る会計監査人の報酬等の額	64百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	77百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

■ (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して国際財務報告基準（IFRS）への対応に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

■ (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会と綿密な連携をとり、会計監査人の法令遵守状況、独立性、審査体制、職務執行状況、継続監査年数及び当社が属する企業集団の方針等を全般的に勘案して、再任もしくは不再任又は解任の決定を行う方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりであります。

■ (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「NECモバイリング行動規範」を当社の取締役及び従業員に周知徹底し、法令、定款その他の社内規程及び企業倫理の遵守と定着を図る。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、法令、社内規程及び企業倫理の遵守（以下「コンプライアンス」という）に関する基本方針を立案し、コンプライアンス体制を推進する。
- ③ 当社は、CSR推進部及び社内外に窓口を設けた内部通報制度「NECモバイリングヘルプライン」を設置してコンプライアンス体制を推進するとともに、監査部等による定期的な内部監査活動を通じて、コンプライアンス体制の見直しを行う。
- ④ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、全社を挙げて毅然とした態度で臨むものとする。
- ⑤ 当社は、贈収賄その他の不正な利益を得るための利益供与等を行わないことはもちろんのこと、当社のために営業活動を行う者に対しても行わないよう指導、監督する。

■ (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行に係る重要な意思決定や報告に係る文書の作成、保存期間及び廃棄に関して、法令に定めがあるものは法令に従い適正に管理するとともに、法令に定めのないものについては、管理部門、管理方法、保管期間及び廃棄方法等を定めた文書管理規程等に基づき管理する。
- ② 当社は、情報セキュリティ方針に掲げた理念を実現するため、情報セキュリティ基本規程に基づき、情報セキュリティ体制を確立する。情報セキュリティに関する重要な事項については、情報セキュリティ委員会で審議し、情報セキュリティレベルの維持向上を図る。

- ③当社は、個人情報保護方針及び個人情報保護規程等により確立した個人情報保護体制により個人情報を適切に管理する。
- ④当社は、企業秘密管理規程に基づき、企業秘密を適切に管理する。

■ (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、リスク管理基本規程に基づき、全社のリスク管理の基本方針及びリスク管理体制を定めて、ガイドライン、研修及び定期的な監査等を通じてリスク管理を行い、その管理状況について担当執行役員から定期的に取り締役会で報告する。
- ②経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士などの外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析及び対策を検討する。
- ③コンプライアンス委員会は、リスク管理体制の構築等リスク管理に関する重要な事項について審議を行う。
- ④CSR推進部は、全社のリスク管理体制の最適化及び効率化を図るため必要な支援を行う。
- ⑤リスク管理の観点から特に重要な案件については、経営執行会議等で十分な審議を行ったうえで、取締役会に付議する。
- ⑥会社に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、経営危機対応規程に従い直ちに対策本部を設置し、情報の収集及び対応策の検討等を行う。

■ (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度を導入し、取締役会において執行役員の権限と義務を定めて、意思決定のプロセスを簡素化し迅速な意思決定を行う。
- ②当社は、承認・起案処理規程に基づき従業員の職務の執行についての行使基準を定め、重要な職務執行については、執行役員で構成する経営執行会議による審議を経て、取締役会において意思決定を行う。なお、取締役会は毎月1回定期的に開催し、必要に応じて臨時に開催する。

■ (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社に対して、取締役等を派遣するとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社の重要な業務執行については当社の取締役会への付議等を行う。当社の関係部門は、子会社に対し、コンプライアンス体制の整備を指導・支援する。
- ② 監査部は、業務の適正性について子会社の監査を行う。
- ③ 当社は、親会社及びそのグループ会社との間において、法令、会計原則その他の社会規範に照らし適切な取引を行う。
- ④ 当社は、親会社と連携し、コンプライアンス体制の整備・推進をはかる。
- ⑤ 当社は、当社及び当社の子会社の財務報告の信頼性及び親会社の連結財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築する。また、財務報告に係る内部統制システムの質的な向上をはかるため、評価、維持、改善等を継続的に行う。

■ (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の求めがあった場合には、監査役会及び監査役の業務を補助すべき従業員を任命する。

■ (7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役及び監査役会を補助する従業員の監査役補助業務は、監査役の指揮命令で行う。また、当該従業員の任命、解任、人事考課等については、事前に監査役の意見を求め、必要によっては、監査役は変更を申し入れることができる。

■ (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、会社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項の決定又は発生について、速やかに監査役に報告する。
- ② 取締役及び従業員は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかにその報告を行う。
- ③ 監査部は、内部監査の結果を定期的に監査役に報告する。

- ④ CSR推進部は、内部通報制度の運用状況について監査役に報告するとともに、「NECモバイリング行動規範」に違反する事実があると認めた場合は、直ちに報告する。

■ (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、経営執行会議、コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席し意見を陳述することができる。
- ② 監査役は、重要な会議の議事録、稟議書その他の業務執行に関する書類を閲覧及び調査することができる。
- ③ 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行う。
- ④ 監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを起用することができる。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

■ (1) 基本方針

当社は、経営基盤の確立と事業拡大のための内部留保の充実とともに、株主尊重・重視を重要事項と位置づけ、配当性向30%の水準を視野に入れ、安定配当を実施していく方針です。

■ (2) 剰余金の配当の状況

当期の期末配当金につきましては、1株につき60円とさせていただきました。すでに実施済みの中間配当金1株当たり60円とあわせまして、年間配当金は1株当たり120円となり、前期に比べ20円増加いたしました。

第40期連結計算書類 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	65,540	流 動 負 債	30,374
現金及び預金	7,841	支払手形及び買掛金	14,338
受取手形及び売掛金	17,967	未払法人税等	2,272
有価証券	10,997	未払費用	11,739
商品及び製品	4,477	その他の他	2,025
仕掛品	1,237	固 定 負 債	4,712
原材料及び貯蔵品	682	退職給付引当金	3,971
繰延税金資産	1,628	その他の他	741
未収入金	11,095	負 債 合 計	35,086
関係会社預け金	9,000	純 資 産 の 部	
その他の他	621	株 主 資 本	42,692
貸倒引当金	△5	資 本 金	2,371
固 定 資 産	12,136	資 本 剰 余 金	2,707
有 形 固 定 資 産	2,625	利 益 剰 余 金	37,614
建物及び構築物	1,999	自 己 株 式	△0
機械装置及び運搬具	10	その他の包括利益累計額	△102
工具器具及び備品	480	その他有価証券評価差額金	△102
リース資産	128	純 資 産 合 計	42,590
建設仮勘定	8	負 債 及 び 純 資 産 合 計	77,676
無 形 固 定 資 産	1,852		
のれん	1,435		
その他の他	417		
投 資 そ の 他 の 資 産	7,659		
投資有価証券	2,320		
繰延税金資産	1,571		
その他の他	3,812		
貸倒引当金	△44		
資 産 合 計	77,676		

株主の皆様へ

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会
参考書類

トピックス

連結損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	126,084
売上原価	103,720
売上総利益	22,364
販売費及び一般管理費	11,926
営業利益	10,438
営業外収益	312
受取利息	45
受取配当金	159
受取家賃	47
その他の	61
営業外費用	137
支払利息	4
貸借費用	28
固定資産除却損	79
その他の	26
経常利益	10,613
特別損失	1,308
固定資産売却損	24
事務所移転費用	122
事業整理損	43
投資有価証券評価損	1,119
税金等調整前当期純利益	9,305
法人税、住民税及び事業税	4,380
法人税等調整額	37
少数株主損益調整前当期純利益	4,888
当期純利益	4,888

株主の皆様へ

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会
参考書類

トピックス

連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,371	2,707	34,323	△0	39,401
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△1,598	－	△1,598
当期純利益	－	－	4,888	－	4,888
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	3,291	－	3,291
当期末残高	2,371	2,707	37,614	△0	42,692

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△669	△669	38,732
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△1,598
当期純利益	－	－	4,888
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	567	567	567
当期変動額合計	567	567	3,858
当期末残高	△102	△102	42,590

株主の皆様へ

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会
参考書類

トピックス

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………3社
- ・連結子会社の名称……………マツハヤ・コーポレーション株式会社
松早商事株式会社
株式会社ホンダ松早

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称……………上海慕百霖通信有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由
上海慕百霖通信有限公司は、当該子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称……………上海慕百霖通信有限公司
- ・持分法を適用しない理由
上海慕百霖通信有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ② たな卸資産
商品、製品、半製品、原材料……………先入先出法による原価法

仕 掛 品……………個別法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く) ……定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～42年

機械装置及び運搬具 2～ 9年

工具器具及び備品 2～20年

無形固定資産

(リース資産を除く) ……定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しています。

この変更は、当社及び連結子会社が営む、モバイルセールス事業及びモバイルサービス事業を取り巻く環境の変化に伴い、設備の使用期間にわたって費用を均等に負担する定額法による償却が合理的と判断したことによるものです。

モバイルセールス事業においては、当社及び連結子会社が営む店舗設備の陳腐化に備え投下資本の回収を図るために、定率法を採用してきましたが、スマートフォンの登場により販売店舗毎の販売台数の減少に歯止めがかかってきたことなどから、販売店舗の有形固定資産についてはその使用状況に即し経済的耐用年数内で定額法を採用する方が、各販売店舗等の期間損益計算をより適正に算定できると判断したことによるものであります。なお、国内携帯電話市場は飽和状態にあります。取替需要により携帯電話端末の販売台数は、今後も安定的に推移するものと予想されます。

また、モバイルサービス事業については、携帯電話端末の販売台数が安定的に推移していることに伴い、今後、保守サービス需要はほぼ横ばいで推移することが見込まれ、設備の使用期間にわたって費用を均等に負担する定額法による償却が合理的と判断したことによるものです。

この変更に伴い、従来の方法と比較して、当連結会計年度の減価償却費が282百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ272百万円増加しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

- | | |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,512百万円 |
| 2. 連結会計年度末日満期手形 | |

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

支払手形	4百万円
------	------

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,529,400	－	－	14,529,400

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	70	－	－	70

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月27日 取締役会	普通株式	726	50.00	平成23年3月31日	平成23年6月1日
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	872	60.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	872	60.00	平成24年3月31日	平成24年6月1日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、有価証券はコマーシャル・ペーパーであり、投資有価証券は株式と証券投資信託受益証券であります。投資有価証券に含まれる上場株式及び証券投資信託受益証券は四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	7,841	7,841	－
(2) 受取手形及び売掛金	17,967	17,967	－
(3) 有価証券			
その他有価証券	10,997	10,997	－
(4) 未収入金	11,095	11,095	－
(5) 関係会社預け金	9,000	9,000	－
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	2,312	2,312	－
(7) 支払手形及び買掛金	(14,338)	(14,338)	－
(8) 未払法人税等	(2,272)	(2,272)	－
(9) 未払費用	(11,739)	(11,739)	－

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券、(4) 未収入金、(5) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券は取引金融機関から提示を受けた価格によっております。

なお、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、「(6) 投資有価証券」に含めておりません。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 未払法人税等、(9) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

重要性に乏しいため、注記を省略しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

重要性に乏しいため、注記を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	2,931.27円
2. 1株当たり当期純利益	336.45円

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については開店時から10年と見積もり、割引率は0.977%~1.360%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	320百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	137百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	△147百万円
見積りの変更による減少額	△9百万円
期末残高	305百万円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積りから減少する見込みであることが明らかになったことから、資産除去債務の見積り金額を変更しております。この結果、変更前の資産除去債務残高より9百万円減少しております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社の連結子会社は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、平成23年6月30日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。また、平成23年6月30日開催の臨時株主総会において、当該総会終結の時までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打切り支給(支給時期は各役員の退任時)することを決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、未払い分52百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

第40期計算書類 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
流 動 資 産	63,850		流 動 負 債	31,298	
現金及び預金	6,722		支払手形	22	
有価証券	18,434		買掛金	14,129	
商品及び製品	10,997		支払戻金	54	
仕掛品	3,759		未払費用	822	
材料及び貯蔵品	1,238		未払法人税等	12,168	
材料	680		未払消費税	2,204	
延払税金	260		前受金	208	
関係会社預り金	1,421		関係会社預り金	748	
倒引当金	9,000		関係会社預り金	900	
	276		関係会社預り金	43	
	△4		固 定 負 債	4,483	
固 定 資 産	14,840		リース負債	95	
建物	2,080		退職給付引当金	3,819	
構築物	1,362		リース負債	263	
機械及び装置	122		その他	306	
工具器具及び備品	10		負 債 合 計	35,781	
建設仮勘定	458		純 資 産 の 部		
無形固定資産	120		株 主 資 本	43,011	
	8		資 本 金	2,371	
のソ	64		資 本 剰 余 金	2,707	
のソ	383		資 本 準 備 金	2,707	
のソ	27		利 益 剰 余 金	37,933	
投資その他の資産	12,286		利 益 準 備 金	21	
関係会社出資	2,311		その他利益剰余金	37,912	
関係会社出資	5,280		別 途 積 立 金	31,938	
関係会社出資	164		繰 越 利 益 剰 余 金	5,974	
関係会社出資	44		自 己 株 式	△0	
関係会社出資	30		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△102	
関係会社出資	18		その他有価証券評価差額金	△102	
関係会社出資	1,494		純 資 産 合 計	42,909	
関係会社出資	2,376		負 債 及 び 純 資 産 合 計	78,690	
関係会社出資	573				
関係会社出資	25				
関係会社出資	△29				
資 産 合 計	78,690				

株主の皆様へ

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会
参考書類

トピックス

損益計算書（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上高	122,015
売上原価	102,275
売上総利益	19,740
販売費及び一般管理費	9,457
営業利益	10,283
営業外収益	377
受取利息	44
受取配当金	303
その他の	30
営業外費用	98
支払利息	5
固定資産除却損	73
その他の	20
経常利益	10,562
特別損失	1,284
事務所移転費用	122
事業整理損	43
投資有価証券評価損	1,119
税引前当期純利益	9,278
法人税、住民税及び事業税	4,276
法人税等調整額	△99
当期純利益	5,101

株主の皆さまへ

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会
参考書類

トピックス

株主資本等変動計算書（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,371	2,707	21	28,060	6,349	34,430
当期変動額						
別途積立金の積立	－	－	－	3,878	△3,878	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△1,598	△1,598
当期純利益	－	－	－	－	5,101	5,101
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	3,878	△375	3,503
当期末残高	2,371	2,707	21	31,938	5,974	37,933

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△0	39,508	△669	38,839
当期変動額				
別途積立金の積立	－	－	－	－
剰余金の配当	－	△1,598	－	△1,598
当期純利益	－	5,101	－	5,101
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	－	－	567	567
当期変動額合計	－	3,503	567	4,070
当期末残高	△0	43,011	△102	42,909

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - (3) たな卸資産
商品、製品、半製品、原材料……………先入先出法による原価法
仕掛品……………個別法による原価法
なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
(リース資産を除く) ……定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3～18年
構築物	8～19年
機械及び装置	9年
工具器具及び備品	2～20年
 - 無形固定資産
(リース資産を除く) ……定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。
 - リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 退職給付引当金……………従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。
4. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は当事業年度より、有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しています。
この変更は、当社が営む、モバイルセールス事業及びモバイルサービス事業を取り巻く環境の変化に伴い、設備の使用期間にわたって費用を均等に負担する定額法による償却が合理的と判断したことによるものです。
モバイルセールス事業においては、当社が営む店舗設備の陳腐化に備え投下資本の回収を図るために、定率法を採用してきましたが、スマートフォンの登場により販売店舗毎の販売台数の減少に歯止めがかかってきたことなどから、販売店舗の有形固定資産についてはその使用状況に即し経済的耐用年数内で定額法を採用する方が、各販売店舗等の期間損益計算をより適正に算定できると判断したことによるものであります。なお、国内携帯電話市場は飽和状態にありますが、取替需要により携帯電話端末の販売台数は、今

後も安定的に推移するものと予想されます。

また、モバイルサービス事業については、携帯電話端末の販売台数が安定的に推移していることに伴い、今後、保守サービス需要はほぼ横ばいで推移することが見込まれ、設備の使用期間にわたって費用を均等に負担する定額法による償却が合理的と判断したことによるものです。

この変更に伴い、従来の方と比較して、当事業年度の減価償却費が266百万円減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ256百万円増加しております。

【貸借対照表に関する注記】

- | | | |
|---|----|----------|
| 1. 関係会社に対する金銭債権 | 短期 | 9,840百万円 |
| | 長期 | 1百万円 |
| 関係会社に対する金銭債務 | 短期 | 1,829百万円 |
| | 長期 | 11百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 1,960百万円 |
| 3. 「関係会社預け金」は手元資金のリスク分散及び日本電気株式会社グループの資金効率向上を図るための資金集中システムの期末残高であります。 | | |
| 4. 事業年度末日満期手形 | | |
| 事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりです。 | | |
| 支払手形 | | 4百万円 |

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
売上高	14,615百万円
仕入高	66百万円
その他の営業取引	5,420百万円
営業取引以外の取引	60百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	70	-	-	70

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,179百万円
未払賞与	649百万円
投資有価証券評価損	399百万円
たな卸資産評価損	273百万円
未払事業税	165百万円
資産除去債務	111百万円
固定資産評価損	78百万円
その他有価証券評価差額金	57百万円
その他	358百万円
小計	3,269百万円
評価性引当金	△24百万円
繰延税金資産計	3,245百万円
繰延税金負債	
特別分配金	△286百万円
資産除去債務	△44百万円
繰延税金負債計	△330百万円
繰延税金資産の純額	2,915百万円

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

- リースにより使用する重要な固定資産
固定資産に計上したもののほか、ファイナンス・リース契約により使用している重要な固定資産として、電子計算機及びその周辺機器があります。
- 支払リース料 50百万円

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気(株)	被所有 直接 51.00%	移動通信機器の工 事・保守の受託等	移動通信機器の 工事・保守の受託等	11,554	売掛金	318
				資金の預入れ 受取利息	0 35	関係会社 預け金	9,000

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	マツハヤ・コー ポレーション(株)	所有 直接 100%	移動通信機器の卸 売等	移動通信機器の卸売	3,061	売掛金	521
				販売報奨金の支払い	4,833	未払費用	785
				資金の預り 支払利息	400 0	関係会社 預り金	900

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の 子会社	NECカシオモ パイルコミュニ ケーションズ(株)	なし	移動通信機器の保 守の受託等	移動通信機器の保守 の受託	12,719	売掛金	3,479
				保守用部品等の仕入	3,350	買掛金	-
親会社 の 子会社	埼玉日本電気(株)	なし	移動通信機器の保 守用部品等の仕入	保守用部品等の仕入	3,147	買掛金	0
親会社 の 子会社	NECファシリ ティーズ(株)	なし	建物の賃借等	建物の賃借 敷金の返還	2,460 379	敷金及び 保証金	684

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針
 - 1) 移動通信機器の工事・保守の受託等については、案件毎に見積書を提出し、それに基づき交渉を行い契約額を決定しており、一般の取引条件と同様であります。
 - 2) 移動通信機器の卸売等については、市場価格に基づき取引を行っております。
 - 3) 販売報奨金の支払いについては、他のパートナー代理店と同様に取引条件を決定し、支払いを行っております。
 - 4) 保守用部品等の仕入については、見積書を取得し価格交渉を行い、仕入価格を決定しております。
 - 5) 建物の賃借に関しては、市場価格に基づき決定しております。
 - 6) 資金の預入れに関しては、市場金利を勘案した利率を適用しております。
 - 7) 資金の預りに関しては、市場金利を勘案した利率を適用しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,953.25円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 351.12円 |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
主に店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間については開店時から10年と見積もり、割引率は0.977%～1.360%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	320百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	127百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	△137百万円
見積りの変更による減少額	△9百万円
期末残高	<u>305百万円</u>
- (4) 資産除去債務の見積りの変更
当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積りから減少する見込みであることが明らかになったことから、資産除去債務の見積り金額を変更しております。この結果、変更前の資産除去債務残高より9百万円減少しております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年4月23日

NECモバイルリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 秀 敏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田名部 雅 文	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗 田 渉	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NECモバイルリング株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECモバイルリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年4月23日

NECバイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福田 秀 敏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田名部 雅 文 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 栗 田 渉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NECバイリング株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年4月24日

NECモバイリング株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	福 田 和 樹	㊟
常勤監査役	佐 藤 益次郎	㊟
監 査 役（社外監査役）	橋 本 副 孝	㊟
監 査 役（社外監査役）	川 上 耕 毅	㊟

以 上